

「おいしいならジビエ提供店」 登録店募集!



- ◎ 県内産の安全・安心な野生獣肉（猪肉や鹿肉、いわゆるジビエ）の利用拡大を図るため、「ならジビエ料理」を提供する飲食店を登録する制度です
- ◎ 登録店の情報は県のホームページに掲載するほか、各種メディアやイベントを通じて積極的にPRします

「ならジビエ」について

- ・ 奈良県内で捕獲されたイノシシおよびニホンジカの肉
- ・ 食品衛生法等の法令を遵守した施設で処理されたもの
- ・ 捕獲場所や捕獲者、解体処理日等が明らかなもの
- ・ 人の食用とするもの

「ならジビエ料理」について

- ・ 食品衛生法等の法令を遵守した飲食店等で調理されたもの
- ・ 食材として用いるイノシシおよびニホンジカの肉が、全てならジビエであるもの



【登録基準】

以下の基準を満たす飲食店（宿泊施設を含む）を「おいしいならジビエ提供店」として登録します

1	県内に所在する飲食店等、もしくは奈良県にゆかりのある飲食店等であること
2	食品衛生法等の関係法令を遵守していること、およびならジビエの生肉を提供していないこと
3	日常的又は定期的に営業しており、ならジビエ料理の提供を年間3か月以上実施していること
4	ならジビエの利用状況（仕入れ先や使用量等）や、ならジビエ料理の提供状況（料理名や提供食数等）に関する情報を、定期的に県に報告すること
5	ならジビエに関する情報発信に協力すること

※裏面の注意事項もご確認ください

【登録するには？】

「登録申請書」を奈良県農林部マーケティング課（下記）に提出してください
（登録規程や申請書はホームページに掲載しております）

<登録申請書記入例>

第1号様式（第4条関係）

平成28年11月1日

奈良県知事 殿

奈良県登大町30
(住所) 奈良大町30
(代表者氏名) 奈良太郎 (奈良)

おいしいならジビエ提供店 登録申請書

「おいしいならジビエ提供店登録規程」第4条の規定により申請します。

記

1. お店の情報

店名	レストラン なら
住所	〒630-8501 奈良県登大町30
代表者 役職・氏名（ふりがな）	店長 奈良太郎 (がらたろう)
担当者 役職・氏名（ふりがな）	同上
電話番号	0742-27-7401
FAX 番号	0742-26-6211
e メールアドレス	restaurant-nara@pref.nara.jp
定休日	火曜日
営業時間	ランチ 11:00-14:30 デート 17:00-22:00
ホームページアドレス	http://www.nara.jp/
お店の紹介 (100文字程度)	奈良県農林部5F中での1Fにて ジビエ料理を楽に楽しむことができます

(次ページに続く)

(第1号様式 続き)

店名: レストラン なら

2. 登録要件の確認

▼適合する項目に○印をご記入ください

<input checked="" type="checkbox"/>	県内に所在する飲食店等、もしくは奈良県にゆかりのある飲食店等である
<input checked="" type="checkbox"/>	食品衛生法等の関係法令を遵守している
<input checked="" type="checkbox"/>	※ならジビエの生肉を提供していない
<input checked="" type="checkbox"/>	日常的又は定期的に営業している
<input checked="" type="checkbox"/>	ならジビエ料理の提供を、年間3か月以上実施していること
<input checked="" type="checkbox"/>	ならジビエの利用状況（仕入れ先や使用量等）や、ならジビエ料理の提供状況（料理名や提供食数等）に関する情報を、定期的に県に報告できること

3. ならジビエの情報

ならジビエの 仕入れ先	OO 町加工工場		
ならジビエの 年間利用量	猪: 約 30kg 鹿: 約 30kg		
提供している ならジビエ料理	料理名	提供時期	1食あたりの ならジビエ使用量
	鹿肉ロースト	通年	約 120g
	鹿肉煮込み	通年	約 100g
	猪肉煮込み	11-2月	約 100g
おすすめのならジビエ料理の説明・PR (50~100文字程度)	鹿肉ロースト: 低温でじっくりと 仕上げたジビエ料理。		

以上

【注意事項】

- 本登録制度は、「ならジビエ」を利用している飲食店が対象です
 - ・ 食品衛生法上の営業許可（食肉処理業等）を取得していない事業者から購入したジビエは「ならジビエ」にあたらないため、これらを利用している飲食店は登録対象となりません。
 - ・ 食品衛生法上の営業許可を取得している事業者から購入しているジビエであっても、購入時に事業者の確認をとるなど、「ならジビエ」であることを明らかにした上での利用をお願いします。
- 登録期間は最長約2年間です（登録日の翌々年度の5月31日まで、更新可）
- 年に1度、実績報告をお願いします
 - ・ 各年度のならジビエの利用量や、ならジビエ料理の提供状況等を取りまとめ、毎年5月末までに奈良県農林部マーケティング課までご報告頂きます

【お問い合わせ先・各種申請書提出先】

奈良県農林部マーケティング課 美味しい奈良推進係

〒630-8501 奈良市登大町30

TEL: 0742-27-7401 FAX: 0742-26-6211

ホームページ: <http://www.pref.nara.jp/44625.htm>（「ならジビエ」で検索）

